

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度へ拡充します

協働まちづくり課 ☎ 66-1179

ID 2022104

4月1日～現行の「パートナーシップ宣誓制度」を「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」へ拡充し、性的マイノリティ、事実婚、パートナー関係にある方々が、ありのままに幸せに暮らせる、多様性を認め合う社会づくりを推進します。

拡充内容

- ①パートナーシップにある2人が宣誓する際、一方又は双方の子をはじめとした近親者（3親等内）を含めて家族であることを宣誓できます。
- ②オンラインによる宣誓が可能になります。

障がい者のための軽自動車税（種別割）減免申請

税務課 ☎ 66-1115

ID 0196456

●障がい者のために使用する軽自動車

対象 障がい者本人（18歳未満の身体障がい者および知的障がい者・精神障がい者と生計を一にする方を含む）の所有する軽自動車…障がい者1人につき1台

※障がいの区分・等級により減免に該当しない場合があります。

●身体障がい者が利用するために改造してある軽自動車

対象 車椅子の昇降装置や車止め、浴槽の設置など身体障がい者が利用するために改造してある軽自動車

●社会福祉法人などが公益のために使用する軽自動車

【共通事項】

申し込み 5月31日迄までに直接税務課へ。

持ち物 車検証ほか

その他 普通車は県税事務所（☎ 0532-35-6130）へ。

がんばる中小企業者 応援事業費補助金

産業政策課 ☎ 66-1118

ID 0269627

中小企業が行うIT導入、販路開拓、人材確保、BCP策定に係る経費の一部を補助します。

対象 市内中小企業者など

補助額 対象経費の1/2（上限10万円）

申し込み 4月1日～令和7年1月31日迄に、直接または郵送で、申請書（産業政策課、市ホームページにあります）・添付書類を産業政策課（〒443-8601）へ。

保険税（料）の所得申告

保険年金課 国保 ☎ 66-1172

後期 ☎ 66-1102

収入がなかった方、非課税年金（障害基礎年金・遺族年金など）のみを受けている方は、4月12日迄までに保険税（料）の所得申告をしてください。

所得が一定以下の世帯は、保険税（料）の軽減や減免を受けることができます。

スタインウェイを弾こう！

市民会館 ☎ 67-5151

生涯学習課

とき 4月27日 日

午前9時～午後5時

ところ 市民会館大ホール

対象 市内在住・在学の中学生以上の方

参加費 1,000円（1区分1時間）

申し込み 4月7日～電話で市民会館へ。

※楽器の持ち込みはできません。



親子ふれあいひろば 前期会員

生涯学習課 ☎ 66-1167

ID 0130700

親子遊びを通して、よりよい親子関係を築き、保護者同士で交流しませんか。

期間 5月17日～7月5日

毎週 全8回

午前10時～11時30分

ところ 形原公民館ほか

対象 市内在住の1～3歳児とその保護者

定員 各12組（定員を超えた場合は抽選）

参加費 1人150円

申し込み 4月10日～15日迄に、直接、電話、インターネットで生涯学習課へ。

※申込者には後日結果を連絡します。



特別支援教育と就学に向けての説明会

学校教育課 ☎ 66-1165

ID 20200508

とき 5月8日 日

午前10時～11時15分

ところ 市民会館大会議室

対象 令和7年度に小学校へ入学する児童の保護者で、子どもの発達が気になる方、就学について相談したい方

申し込み 保育園・幼稚園を通して配付する案内書を直接各園へ。

※未就園の場合は学校教育課へ。

「うみのこ」が新しくなります

従来の「子育て世代包括支援センター」と「家庭児童相談室（子ども家庭総合支援拠点）」を一体化し、妊娠期からすべての妊産婦・子ども・保護者を包括的に支援する「子ども家庭センター（うみのこ）」を4月1日～保健医療センター内に設置します。

●母子手帳の交付・相談 ☎ 56-2305

●虐待などの対応・相談 ☎ 66-1213

子ども家庭センター ☎ 56-2305・66-1213

